

平成30年度第1回徳島県少子化対応県民会議概要（案）

日 時：平成30年8月29日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：県庁10階 大会議室

次 第：1 開会

2 知事あいさつ

3 議事

（1）少子化の現状等について

（2）「第2期徳島はぐくみプラン」の進捗状況について

（3）その他

4 議事概要

議題（1）、（2）について事務局より説明

質疑応答

【会長】

事務局から議題（1）と（2）についての説明がございました。ただいまの説明に対しまして、ご質問やご意見がありましたらどなたでも結構ですのでご発言ください。挙手をお願いいたします。

【委員】

今の詳しい説明をしていただきよく分かったんですけども、以前から数字がよく分からなかったのですが、実際子どもの数ですね、どのくらいの割合で1人なのか2人なのかそれ以上なのかというのがよく分かりましたね。ずっと変わらず2人というのは50数%以上っていうのは変わらないということで、現実には2人で理想は3人が多いように思うんです。もちろん1人の方もいるのですが。私が思うにもう1人なんとか増やせないか、プラスワンというのですが。事情・条件・環境が許されれば理想ではもう1人ほしいのではないかと思うんです。そのあたりもう少し考えていただければと思います。

前から第3子以降の保育料無償化を言われているが、県は1年早く第2子からの無料化を積極的に進めていただきありがたく思っております。次の目標で構わないのでお一人の方の保育料の軽減化も考えていただければと思っています。というのは、条件が整えればもう1人ほしいと思う方が増えるのではと思います。どうしても流出する若い世代が多いので、現在県内に住んでいる若い世代を県で社会でサポートするということを伝えていくといいのかなと思います。

資料1の10ページの新たな子育て支援策の検討についての説明なのですが、保育所を利用せずに在宅で育児している方はもちろんいらっしゃるんですけど、どの程度の家庭の割合なのか私自身把握できてないのだが、家庭の負担を軽減する施策を考えるのであれば、割合を調べていただけたらもっと具体的な施策が分かるのではないかと。いろんな事情で就業されていると思うが、就業されていない方にも同じように支援するのが基本だと思う。資料左側の4番目、早急に求められる子育て支援について、子どもや親が病気の時の一時預かり、家事支援と書かれていますが、私は実は病児病後児保育事業を10年以上行っていて、県内、市町村でもそのような施設が増えてきている。ファミリー・サポート・セ

ンターでも病児保育につながるような取組も始まっている。希望としては文言の中に病児病後児保育という言葉も入れていただきたい。

【会長】

ありがとうございます。プラスワンということで、もう一ランク上の子育て支援サービスを考えてみてはということと、子育ての実態について、在宅育児の割合など、もう少し詳しいデータがほしいというご意見でした。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

まず、もう1人というところからお話をさせていただこうかと思います。国や民間で調査をしているなかで、まず一つの調査を。理想とする子どもの数と実際に予定している子どもの数をそれぞれ聞いている。たとえば、理想は3人なんだけど現実には2人ですというような、理想に対して現実が少なくなっているという状況があって、その理由を聞いている調査があるんですね。その調査によると、その理由の1位は、子育てや教育にお金がかかるから、という経済的なもので60%ぐらいいらっしゃるんです。第2位は、高年齢で産むのがいやだから、ということで要は晩産化が進んでいるという状況に結びついているのではないかと思いますけれども。第3位は、ほしいけれどもできないから、ということで医学的な話なんだろうと思います。第4位は、これ以上育児の心理的肉体的な負担に耐えられない、ということで体がきついとか精神的にきついとか、負担感をあげている。第5位は、健康上の理由から、ということで身体的な理由があるんだろうと思いますけれども。そういった調査がございます。

それからもう一つ、民間が行っている調査になるが、0歳から1歳の父母に対してもっと子どもを持ちたいですかと聞くと、約7割はもちたいと回答し、希望は持っているんですけれども、それが難しいと思っている理由を聞きますと、こちら第1位は子育てや教育にお金がかかるからとなっております。2位以下は身体的負担が大きい、子育てと仕事の両立が難しい、今の子どもに十分手をかけたい、高年齢で産みたくないから、子育ての精神的な負担・悩みや不安が大きいから、負担感とか働き方の話とか高年齢とか、同じような結果になっているのかなと思います。そういうこともありまして、先ほど10ページの資料についての話がありましたが、こういった形で子育て支援サービスを充実させることによって負担感を軽減していこうと、そうすることによって、じゃあ次に、もう1人につながるのではないかと考えているということです。ここに書かれているメニューのそれぞれはみなさんから頂いた意見をそのまま記載していますので、病気の時の一時預かり云々という話でいいですと、サービスの名称からいうと病児病後児保育ということになってくると思いますので、そういうところでサービスを充実していきたいと考えております。

それともう一つ。在宅育児の割合はどうかということですが、年齢によって在宅の率が違っております。低年齢ほど育休のパターンがあるかと思いますが、0歳児で申し上げますと約80%が在宅で育児をしているという話になります。これは要は、実際には働いているが0歳のころは育休を取って家で見てます、1歳とかになったら保育所に預けますという人も含めてということになります。1歳児になると約4割は在宅、6割は保育所に預けているということです。2歳になりますと28%が在宅、72%は保育所等に入っているということになります。3歳以上になると29%在宅、7割は保育所等に入っているという状況になります。低年齢の方は比較的在宅で面倒を見られているということで、負担感を持って育て

ているから次の子どもはあきらめようかなという現状がデータから読み取れますのでそれに向けて検討会議で意見を頂いているということです。

【会長】

現在、資料1の10ページに記載されているとおり、とくしま子育て支援対策検討会議が急遽設けられ検討されているとのことですが、この県民会議からも委員がメンバーとして参加されています。この件についてご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】

第2期徳島はぐくみプランの中の政策体系と、少子化対策関係のところを見てみますと、その中には、今行ってますとくしま子育て支援対策検討会議がありますよね、出席をさせていただいておりますけども、そこでお母様が具体的な支援がほしいと希望を言われます。その希望がこの中に入っているかと思えますと、ちょっと分からないなど。周産期時期というのは非常にお母さんは重要視しているんですね。で、そのときのケアを大きく求めています。その時期は非常に大切なんですね。その時期の支援をうまく自分が受けたか受けていないかで、次の出産はしたくないとかという意見を聞きます。その中にあるのが、お母さんは乳房のケアを求めているんです。これはお母さん方はっきり言われてました。その分がどこに入るのか見たのですが、2番目の結婚、妊娠、出産子育ての支援、②の家庭における子育て支援ですかね。その中かなと思ったんですが、でもその中からは該当するのが見つからないような気がするんです。そういう具体的なものをお母さんにはっきり示さないと、そういうのがないとお母さんは次の出産を考えるきっかけにはちょっと弱いかなと、もっとそういうのがあれば産んでみようと思うのではないのでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。周産期の取組みについて関連事業などがありましたら、補足説明していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

このプランの中に、具体的に産前産後ケアが入っている訳ではないが、プラン自体には妊娠期から産後しばらくの間、助産師による妊婦・母親の心と健康の相談事業を実施しますということで、プランには実際には位置づけられておりまして、そのなかでそういう事業も県の事業として実施している。助産師会さんに委託して、そういう事業は今も実際に展開しているという状況ではございます。それを我々ははぐくみプランにも位置づけしていると考えております。

【会長】

具体的な取組みをプランの中に位置づけてはどうかというご意見でしたので、検討していただけたらと思います。

【委員】

周産期のお母さん方への支援についてはっきり明示してあげるとお母さん方にとっては良いのではないのでしょうか。

【委員】

さっきプラスワンとおっしゃってくださった、もう1人お子さんを産むという前提、そして母親をケアをするという観点から、ひとつママたちの声を皆さんに聞いていただきたいと思います。2人目3人目とやっているが、サロンでは4、5年前から2人目を産むお母さんの1人目と2人目の間隔がすごく広がってきました。前は2年くらいで第2子出産していました。ところが今は3歳になってもまだママは来ていますし、なぜかなと考えてママと話をしたのですが。現在、核家族になりまして、まして県外にお里があったり、今はほとんどの若いおじいちゃんおばあちゃんといえますか、ママの両親も働いています。そんな中で2人目を産む体制を考えたときに第1子をどこで見てもらえるか。たとえば予定日の3、4か月前に体調がおかしくなって仕事を休まないといけなくなった。そこで保育所で見てもらえるかといえば、保育士が足りないから預けれない。それから出産後も上の子を見ていただきたいがおばあちゃんも仕事しているから面倒みれない。そうなると2人目が産めないというお母さんが増えてきました。だから少子化になっているのが実状だと思っています。ですから、潜在保育士さんも大事ですが、新しい保育士さんを辞めないでずっと続けていただけるような仕組みを作ってください。せっかく夢を持って仕事をしている保育士さんが、夢破れて仕事を辞めてしまう。それをなくして保育士を増やしてもらって、2人目を産むお母さんに安心して産前何か月から産後何か月を一時保育という仕組みを作ってもらわないと難しいのではないかと思います。

【委員】

現場のお母さん方の意見が非常に大事だということですが、我々は外来でお母さん方と実際接しているので、病児を抱えている、あるいは乳児検診のときや予防接種のときに間に話をする、やっぱり何かあったときに非常に困られております。病気の時というのは、我々は医療に関わることなので、先ほど病児病後児保育の大事さと利用者が多いという現状をお伝えしたが県内でも広がっておりますので、病児病後児保育も保育士の質をあげることが大事だということ。それから継続して保育士の質と量の向上を図っているが、他の近隣の保育所に健診に行くとやはり保育士が不足していると訴えていますし、預けるときのお母さん方の不安は、病児保育に限らず保育の質だと思います。以前からこの会では保育士の待遇を改善し質を高めるとずっと強調してきているので、そのことをまた改めて提言されたのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。委員さんは、とくしま子育て支援対策検討会議のメンバーでもあります。現場でのお母さん方の声を聞かせていただきました。とても貴重な意見であったと思います。ただ今のご意見に対して、いかがでしょうか。

【事務局】

保育士さんの資質向上といいますかそれと雇用の継続といいますか、そういったところは保育士不足が言われている中では大変重要なものであると考えています。継続雇用に向けては当然働き方改革といいますか、保育士さん自身が働き続けられる環境っていうのはまずあるんだろうと思いますが、そういった中で職場でのトラブルとか悩みの相談に応じて短期でやめないで定着していただくという施策を県では展開しています。それから保育

士自身の資質向上という面で申し上げますと、様々な保育士にむけた研修事業等を実施し、安心して預けられるような保育士を育てていくといえますか、そういう形で保育の質の向上を図っていくということを、保育の質の向上というのは国の方からとも言われていますので、県としても様々な施策を展開していく中で保育の質の確保を進めていると考えております。

それと保育士不足という意味から申しますと、新たに保育士になっていただく方を増やすことも大変重要になると思いますので、保育士になるための修学資金の貸付、県内の保育所に就職すると返還免除という制度もございましたり、あるいは潜在保育士に対しても貸付制度や、それに関わるニーズ調査を実施し、潜在保育士ができるだけ現場にでていけるように、そして保育士不足解消につながるようにということで県としても引き続き施策に取り組んでいきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。今回、徳島県の少子化の現状が厳しいということで、新たな会議が設けられました。現状分析から、保育所を利用しないで在宅育児をされている家庭の負担軽減が重要であるということで、すぐに取り組めるものと、すぐには無理けれども協力体制や環境を整えれば可能な対策を整理をされています。一歩進んだものとなっております非常に期待をしております。長期的なものに関しては、はぐくみプランのなかに位置づけていくということです。このことに関してご意見ありましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

【委員】

私ども先週ですね全国大会があつて長岡へ行つて参りました。長岡で学んだことは、米百俵の精神ということでみなさんご存じだとは思いますが、幕末に百俵のお米があつたのをその場で食わずに将来の子どもたちのためにお金に換えて塾を開いたり子どもの将来に使つたということで、こういう伝統的な地元の精神というのが、将来を担う人たちについて、今の私たち世代が心に留めていくということが大事なんだなと。それに比べて徳島にそのような精神があるのかということとちょっと。これがキャッチフレーズみたいに自分が食べなくても次世代のために頑張るというような思考があれば、もう少し変わってくるのかなとも思えます。あと、資料3でいえば、子ども子育て支援新制度の推進という項目の中でも、数の確保の数値ばかりでまさに質の目標値が書いてございません。こういう進捗状況の中にも、質の確保に関する目標値みたいなものをご提示していただければ、そこがどんどん質が上がっていくということが確認できるということです。また取り入れていただけたらと思います。

あと、障がい児支援につきましても、私どもPTAにおいても身近にいろんな要望を聞きます。2,469件が4,004件ですか、すごい勢いで相談件数が増えてきているということですが、よく聞くのが支援学校だけではなく、地元の学校の支援教室とかでも対応できないものなのかという大きな声があるのが現状です。そういうことも含めて、県の方で、こういう問題がどんどん増えてきているので、項目を増やして障がい児も地元でどんどん支援していきますよとかいうことをご提案いただければ、保護者の皆さんも安心してもう1人つくろか、高齢になつてもなんとかもう1人がんばろかという気持ちになれるのでは。高齢になるとやっぱりそういうところを気にする保護者さんもいらつしゃって、もう40

過ぎたから子ども産むのやめとこかということがあるかもしれないので、安心を生むご提言ご案内をいただければもう1人2人と増えていくのではないかと思います。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。今資料3について、はぐくみプランの評価指標を、数値目標だけではなく、質の目標値を取り入れたものにしたらどうかというご意見と、要保護児童・障がい児への支援については特に相談件数が非常に増えており、目標値をかなりオーバーしているということですが、これについていかがでしょうか。

【事務局】

数値目標をというお話なので、これについてはまたどんな目標が設定できるのか、この41項目はプラン策定当時に重点目標としてこれをこうしますというのを掲げておりますので、これは随時当然見直すことができますので、こういった形で指標的なものが出せるのか、なかなか質を数でカウントできるかどうかというところはあるので、そこはまた検討させていただきますが、何らかのものさしができるように検討させていただければと思います。

【会長】

第2期ははぐくみプランの進捗状況に関しましてご質問ご意見がございましたらお願いします。31年度が評価検証の年になると思いますので、しっかり目標達成に向けて取組みをお願いしたいと思っております。進捗状況について、ご質問ご意見ございませんでしょうか。では、資料4の新規事業・重要事業について、ご質問ご意見を受けたいと思います。もっとこの事業について詳しく知りたいということでも結構ですので、お願いします。

【委員】

保育士不足というのは現場にいて感じるのだが、どれくらいの保育士不足なのかを県として把握されているのかなと。というのは、ふたを開けてみないと分からないが第2子無償化ということでさらに保育所入所を希望される方が増えるのではないかとということもありまして。保育の質の確保と言われていますが、やはり人手不足ではなかなか保育の質の確保は難しいのではないかと現状として感じているところです。それとあと、県の方でいろいろ保育を助けるということで、支援員の制度とか先ほども中川課長からのお話もありましたが、研修とかされていますが、その実績みたいなところってどの程度効果があるのかをお伺いしたいと思います。今、保育現場では実習生（高校生、大学生）の方が来られているのですが、自分も保育士になりたいと思ってすごく希望を持って帰られるが、いざ本当に働き出すと厳しい現実が待っているというところで、私たち現場にいるものとしても働き続けていただきたいと思っているが、人を育てるためには余裕がないと、厳しい口調になってしまったり厳しい対応になってしまうのかなというところで、そこら辺は制度としてシステムとして働き続けられるというところを、現場を把握した上で施策を考えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。第2子の無償化に向けてさらに保育士不足になるのではないかと、保育士の数と質の保証についてと、それに関係するいろいろな、事業に対する効果検証について、ご説明をお願いします。

【事務局】

第2子の無償化によって保育士不足になるのではないかとということですが、おっしゃる趣旨は待機児童が増えてくるのではないかとというご質問だとは思いますが、実際のところですね、今、県で待機児童が去年94人で今年33人になったというお話をさせていただいたのですが、待機児童というのを年齢別に見ていきますとやはり0歳、1歳が非常に多いという現状があります。たとえば今年の33人だと、0歳児で6人、1歳児が23人、2歳児で3人、ということでこれでもう32人。3歳以上というのは1人しか出ていない。これはどういうことかと申し上げますと保育士の配置基準というのがございまして、0歳だと3人に1人の保育士、保育士1人が預かれるのが3人までということになっているんですけども、年齢が上がっていけば20人で1人とか30人で1人でいいというようなことになってきますので、そういった意味では、今回の第2子無償化の対象は3歳以上ということになっていますので、我々としましても待機児童に影響を与えないようなというような。国が考えているのは0歳から2歳ではなくて3歳から5歳を無償化していきましようという制度になっていますので、我々もそれに倣ってといいますか、それを前倒してやっていこうということですので、そういった意味ではそんなに大きく待機児童が爆発的にという風には実は認識はしておりません。ただ、そうは言いましても、実際にどれだけのニーズが拡大するのかというのは、見届けていかなければいけないかなとは思っておりますので、そういった形では今後も見ていきたいとは思っております。

それと、保育士不足の現状がどうなんだということについてなんですけれども要は、保育士が足りないとはいえますけれども、我々としては配置基準を満たしていない園はないと考えておりますのでそういった意味でいうと、保育士は足りてると言えば足りてるんですね。ただ、先ほどからありますように保育士の仕事大変ですよという中で、要は多めに配置して余裕を持って仕事ができるようにということで、保育士が足りないんですとなってくるので、最低限の基準は満たしているのでそういった意味での保育士不足というのは発生していないのではないかなと。そうは言っても、先ほども申し上げましたとおりやはり処遇改善のなかで、余剰人員を貼り付けてというのはもちろん重要なことではあると思いますので、先ほども申し上げました貸付制度ですとか、あるいは潜在保育士を就労につなげていくというような施策を引き続き展開していく必要があるのかなと考えているところではございます。

保育士がどんな研修をしているのかについては、実際の研修によってどんな効果があったかという効果測定まではしていないのですが、どんな研修を保育士さんが受けているのかというあたりは担当から説明させていただければと思います。

【事務局】

保育士さんの研修については、第2期徳島はぐくみプランにおいても保育士等の人材確保と資質の向上に努めることが定められていますので、現任保育士さんに対する研修として、保育及び給食に関する知識の向上とか、キャリアアップ研修として障がい児保育や食育・アレルギー、マネジメントなど各種専門的な分野における研修を開催させていただいております。

【委員】

じゃあ付け加えてなんですけれども、配置基準は満たしているというところで、保育士不足ではないという県の認識なんだなというところは分かったんですけれども、最低基準というのがほんとに最低基準であると現場の者は感じておりまして、そこを徳島県としてはぐくみプランとか策定されているわけなんですけれども、安心して子育てができる徳島県を目指すのであれば、少し配置基準の見直し、少しゆとりのある配置基準にするとか、そういうことも考えていただければと感じたところです。

【会長】

ありがとうございます。県におかれましてはぜひ意見として参考にしていただければと思います。お願いいたします。そのほかいかがでしょうか。

【委員】

私は今回初めてだったので、昨年のこの会議の資料を参考に持ってきたんですけど、今回の資料1の2人口流出の現状について、昨年度の資料が手元にあるので事務局に原因を教えてほしいなと思って質問させてもらんですけども、今回の資料ですと2017年の人口流入数は20歳から24歳でマイナス736人で最も多く、となってますね。その点は昨年も私が持っている手元の資料ではマイナス733人なんです。全体の人口流入数がマイナス1307人となってますね。で、大半がこの20歳から24歳の間に集中しているというのが今年度の資料。一方で昨年度はですね全体の人口流出数がマイナス892人だったんですね。だから昨年は全体がマイナス892人で今年は全体がマイナス1,307人ということですよ、それは事務局よろしいでしょうか。ということは、20歳から24歳の限られたところでいうと、ほとんど人数の変更がなかったわけですね。じゃあなぜ他のところはというところで、今年と去年で違うのがどうも30年代の後半というところで、なんでこの年代で流出が増えたのかということ、事務局の方では何か去年と今年で大きな変化があったことの原因ですね、まさに、繰り返しになるが、今までの議論っていうのはほとんどが子どもが生まれる数に注目されて、あるいは、出産適齢期という表現は私はちょっとピンとこないが、そういう女性のことを中心に考えていますけれど、この会自体は徳島全体を考えているのであれば、まずは年齢階級別人口移動のところの去年と今年の変化というところで私が気づいたところについて、何か県としてこれが原因でないかっていうのがあれば教えていただけたら。あるいはこの数年間とかですね、もう少し、何度もいいますが私は去年と今年しか見ていないので、そこら辺の推移に比べてこうだということあれば教えていただきたいんですけども。

【会長】

合計特殊出生率の計算式のなかにも15歳から49歳の女性人口が入っていますが、若者の人口流出は大きな問題だと思います。また、徳島県は特に女性の若者の流出が多いということが、従来から言われております。去年と今年で数値がかなり変わっている年齢層があるということで、その原因分析ができていればということですが、よろしいでしょうか。ご説明お願いいたします。

【事務局】

大変申し訳ないんですけど、今回の資料・データにつきましてはここの説明をするためのデータということで取りまとめておりますので、やはりその女性がというのがどうこうというお話はあるんですけども、そこを中心に今回はテーマとして設定しておりますので、その他の年齢層での増減について分析は今のところできておりませんので、過去も振り返って次回の県民会議では何らかの分析というか明確な理由が見つかるかどうかは分かりませんが、どの年代でどのように流入流出が、ここ数年の変化をみていくとどのような状況にあるのかという、全体の人口の動きについて、資料等をそろえましてご説明させていただければと思います。あの、今おっしゃっていただいたとおり、35歳から39歳のところの分がたぶん前は高かったというのもおっしゃるとおりで、この部分が影響しているのかなとは思いますが、そこがどういう理由でどのように転入して転出しているかは詳細には分析できておりませんので申し訳ございません。

【委員】

おっしゃるとおりで、そのところがつまりここでの検討の結果が反映されるとすれば、どこを新しい政策で重点化すれば人口が増える可能性があるということからすると、この数年間で30代の人に対する流入に何らかの手を打ったのであればその効果が出たということがいえるわけで、そこを振り返っていただきたいなと感じました。それから視点を先ほどの子どもが生まれる数ということからいうと、そういうデータがあれば教えてほしいんですけど、さきほどの高齢出産の問題もありますけれど、いわゆる不妊治療による出産ですね、それに対する助成ということを地方としてやってる。それが行われていてもある程度ひさしくなるんですけど、その効果がどれくらい実際あったのか。つまり先ほどからの問題で言うと、産んだ後に、育児の問題とか教育の問題にお金がかかるというのも一つあるわけですけど、おそらく産むときのもう一つの問題は産むこと自体、つまり不妊治療を受けること自体に多額なお金がかかるとか長期間かかることも一つの大きな問題で、そのハードルを下げるための努力を県も市町村も今やってると。それがどのくらい実際効果があったのかという、そういう検証がそろそろあってもいいと思うんですけど、何か県の方でデータを持っていれば教えていただきたいんですけども。

【会長】

今日の会議は、子育て支援の話題が中心になったのですが、少子化対策は結婚から出産も含めた切れ目ない支援、総合的な支援を考えていかなければなりません。出産の支援についての取組みのご質問であったと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

不妊治療の「このとり応援事業」ということで助成を徳島県でもしております。助成に対しての効果、助成したからこれだけ出生数が上がりましたとか、そういった助成と出生数のリンクというのが、ちょっとまだ分析が実際のところ進んでないというのが今の現実なんですけれども、課題として思っております、こういった風に分析をしていけばそこが分かっていくのかというのは、課としましては普段から考えているところであります。今日こんな風にご提案いただきましたので、今後もそれについて課の方で考えて参りたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

さまざまな新規事業、重要事業がされているのですが、それに対しての効果検証も進めていかなければいけないということで、引き続きお願いをしたいと思います。実はもう一つ議題がございまして、議題3その他としまして、「地域少子化対策強化事業」に対する実施状況について、まずは事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

それではみなさま資料5を御覧いただけたければと思います。こちらは事業の概要のところに書かせていただいているのですが国の地域少子化対策重点交付金、こちらを活用して県の方で取り組んでいる事業を一覧にしているものでございまして、こちらについては国の方の要領によりまして外部委員による検証を行うとなっておりますので、大変恐縮なんですけれども、この県民会議の場をお借りいたしましてこちらの検証をお願いしたいということで本日は資料を出させていただいております。こちらに28年度、29年度それぞれ事業を書かせていただいておりますけれども、右の方に測定指標というのがございます。こちらについてはアウトプットの部分とアウトカムの部分というのは、それぞれ国に提出している資料をそのまま抜き出しているところでございまして、一部計画値より少ないものもありますけれども、おおむね計画値に見合うぐらいの実績値は出しているのではないかなと思っております。ということでどの事業においても特に検証上問題ありとするような事業はないのではないかという風には我々事務局としては考えておりますけれども、こういった状況を踏まえましてみなさまに御論議いただければと思いますのでよろしくお願いをいたします。

【会長】

ありがとうございます。では、資料5の全体を見ていただきまして、これは国の交付金を活用したものということで、評価検証は非常に厳しいと思うんですけれども、県としてはおおむねできているのではないかとということでございます。これに関しましてご質問ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

【委員】

古いことを言うかも知れませんが、今は、結婚はしたくない、子どもは産みたくないという流れがあるようですが、50年くらい前は高学歴でなかったせいもあるか分かりませんが、女性の結婚適齢期は22、3歳でした。今は高学歴なので結婚適齢期はずっとあるみたいですが。その頃は、生まれたら、成長したら、仕事をして、結婚もせないかん、子育てもせないかんという皆の思いがあって、世間でも隣近所でも、誰やらさんが今日結婚式した、この家では今日披露宴をしているとかがあったんですが、そういうのを見る機会もなしに、今、とにかく結婚もしない、子どもも産まないというので少子化につながっていると思うので、これをどこかの子育て中の機会に家族で言ったり、隣近所で言ったり、集まりで言ったり、結婚は楽しいぞ、苦しいこともあるけど楽しいぞ、子育ても楽しいぞ、いろいろやってみな分からんぞというようなことが身につくようなことになれば、昔みたいに産めや増やせやがあった時代みたいに、健全な流れができるんじゃないですか。

【会長】

ありがとうございます。結婚対策についてもう少し強化をというご意見ですが、これに関しましていかがでしょうか。

【事務局】

実は我々も結婚の機運を高めていこうという、そういう必要もあるだろうということで、去年結婚ポジティブキャンペーンということでですね、結婚をすることを勧めるというのではないんですけれども、そういった CM みたいなものを作成しまして、若い人が集まるような映画館の CM で流してみたりとか、そういう広告事業も行っているところでございますので、やはり結婚の機運を高めていくというのは大変重要なのではないかなと、少子化の一丁目一番地というところにはなるのではないかなという風には考えております。

【委員】

今の施策はいろいろありがたいことですが、なんせ何でも人任せにしているように私や古い考えの者は思うんです。やっぱり自分が産んだ子は自分の力で育てる、困ったことは県なり国なり自分の地域の人に世話になってするんやけども、まず根本は、困ったときは協力していただければ前に進みませんが、まずは身をもって自分で子育てをするんでなかったら、いつがきても、ああしてほしい、こうしてほしい、こうしたらどうかというんではきりが無いと思います。先ほど周産期で乳房のことがありましたが、鳴門病院では助産師さんや看護師さんが乳房の手入れの仕方をしてくれるそうですが、私は20年生まれで徳島市民病院で産んだのですが、乳揉みさんと言うていいのかな、マッサージさんがいてきちんと乳房の手当をしてくれて、最初お産するときは乳がごっつい張るんですね、痛いんですね、ですから子どもが飲みよいようにマッサージを受けて、お乳が出やすいようにして、昔は母乳で大きくしていたので、2、3年おきでないと母乳を飲んでる間は妊娠しても流産するので、2つか3つおきにお産してそれなりに人数が増えとったんですが、今はとにかく晩婚化やけんね、どうせ結婚するなら若い人、もっと早いときに結婚してくださいよ。あの、子どもはさーっと走りますが、私や年いったらぼちぼちしか歩けません、お産でも若い方が産んだらおぎゃーと元気に産んどりますよ。高齢出産はもう今はで

きるようになっておりますが、静かに産んどりますよ。しかし母乳のときになったら若い方は、はい母乳の時間ですってなったらさっと授乳室に行っているけど、マル高の方は、マル高の方を批判はしたらいけません、それだけ馬力が違うんで、やっぱり馬力があるうちにお産をするような方向にもっていつてくれるような情勢作りが大事だと思います。まずは家庭からせないかんわな。

【会長】

ありがとうございます。もちろん結婚・出産に関しては個人の選択になると思うのですが、ライフデザイン教育をもっと充実させていくことが大事であるというご意見でした。実は時間が迫っておりまして、あと一人だけご意見を頂きたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

【委員】

今の委員のご意見に私もすごく同調するところがありまして、やはり出産というものは出産、育児をしていくうちに、育児力、それから子育ての力、それが仕事力につながるんだということも実際だと思うんです。それと人間力のつながり。そういうことも含めて人間として成長できると思うので。子育ては悪いものではないと思うので、そのあたりを意識づけで、何人か出産したお母さん方に集まっていたいて、こんなこと大変だったけどこういう風にして乗り切ったっていうふうな、そういう、マイナスに考えないでポジティブに考えられるような機会も必要じゃないかなと思います。たしかに社会で活躍されている方は、子育てを経験されているのではないのでしょうか。

【会長】

貴重な意見をありがとうございます。ポジティブキャンペーンも充実させていこうということで、ぜひ参考にしていただければと思います。もう予定の時間が来ております。ご意見が言えなかった委員も多いかと思いますが、ここで終わらせていただこうと思います。本当にいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

議題3は本会議が検証の場になっております。最後に資料5をもう一度見て下さい。このように報告されるということですが、よろしいでしょうか。御了承いただけますでしょうか。御了承いただけたということで、ありがとうございました。それではいろんなご意見ありがとうございました。県におかれましては施策の参考にしていただければと思います。最後に事務局からかありますでしょうか。

【事務局】

事務局の方から次回の会議開催についてなのですが、来年3月頃を予定しており、おって事務局より連絡申し上げたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。本会議を通じまして何かご質問等ありましたら、お受けいたしますけれども、いかがでしょうか。特にないようですので、後でお気づきの点、あるいは御提言等ございましたら、次世代育成・青少年課まで御連絡いただけたらと思います。それでは本日の会議はこの辺でおきたいと思います。